

公共下水道・農業集落排水処理施設・地域汚水処理施設 料金表

(令和元年10月1日から適用)

●使用料 (2か月分・税込)

基本料金		超過料金(1m ³ ごと)	
使用水量 20m ³ まで	2,200円	21m ³ ～	121円
		61m ³ ～	132円
		101m ³ ～	154円
		201m ³ ～	165円
		1,001m ³ ～	176円

水道メーターの水量をもとに使用料をいただきます。

水道水と井戸水を併用の場合
井戸水認定量40m ³ と 水道水使用量との合算になります

井戸水ポンプにはメーターがありませんので
40m³/2か月の水をお使いになると認定して、
使用料をいただきます。

井戸水のみの場合
井戸水認定量70m ³ (8,360円)となります

井戸水ポンプにはメーターがありませんので
70m³/2か月の水をお使いになると認定して、
使用料をいただきます。

水道水を90m³
使用したら



●計算例1

水道水使用量90m ³		
基本料金(20m ³ まで)		2,200円
超過料金	21m ³ ～60m ³ ... 40m ³ × 121円	4,840円
	61m ³ ～90m ³ ... 30m ³ × 132円	3,960円
計		11,000円

●計算例2

水道水使用量40m ³ +井戸水認定量40m ³		
基本料金(20m ³ まで)		2,200円
超過料金	21m ³ ～60m ³ ... 40m ³ × 121円	4,840円
	61m ³ ～80m ³ ... 20m ³ × 132円	2,640円
計		9,680円

水道水を40m³使用し
井戸水併用だと...



●計算例3

井戸水認定量70m ³		
基本料金(20m ³ まで)		2,200円
超過料金	21m ³ ～60m ³ ... 40m ³ × 121円	4,840円
	61m ³ ～70m ³ ... 10m ³ × 132円	1,320円
計		8,360円

井戸水のみ
ご利用なら...

